

【2011年6月7日発行】

■ 厚生労働省人事労務マガジン／別刊第38号 ■

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です
「多様な人材がイノベーションを生む！」
～ 外国人雇用はルールを守って適正に ～

厚生労働省では、毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定めています。

今年は「多様な人材がイノベーションを生む！」を標語に、高度な専門的知識や技能を持つ外国人材の企業への就職促進を図るとともに、外国人労働者の雇用管理の改善、適正な雇用・労働条件の確保を推進するための啓発・指導を行います。

事業主の皆さまには、ルールを守った適正な外国人雇用や高度外国人材活用の促進へのご理解と積極的な取り組みをお願いいたします。

<外国人雇用に当たってのチェックリスト>

外国人を雇っている事業主の皆さん、以下の項目をチェックしてみましょう！
該当する項目がある場合には、速やかに改善しましょう。

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへの雇用状況の届出を行っていますか？

【報道発表資料】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001d8hv.html>

- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>
- ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
- ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
- ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
- ★注意事項についてはこちらをご覧ください。
<http://merumaga.mhlw.go.jp/>
- ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにもかかわらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより引用、転載、複製を行うことができます。

=====